

補助金チェックシート 市長公室

番号	担当課	名称	交付先	補助目的区分	補助期間区分	開始年度	補助目的	補助内容	補助金額(千円)			見直し基準該当項目		R6年度要求額(千円)
									R3	R4	R5	説明		
1	政策課	産学等連携推進事業補助金	団体等	イ 市民等が主体的自立的に行うものであって行政がその支援を行うもの	イ 短期的なもの	H27	産学官金労など各界各層と連携し、地方創生に向けた様々な施策を検討・推進する。	企業や大学などから提案された地方創生の取組に対する補助(上限額など補助内容の詳細については、提案内容を見た上で、相手方との協議による)	223	250	0	(2)原則として廃止するもの	イ 補助目的が達成された事業等	0
2	政策課	定住促進賃貸住宅家賃補助金	市民等	ア 行政がその責任において保護奨励すべきもの	ウ 中長期的なもの	H28	県外からの移住者を対象に賃貸住宅の家賃時補助を行い、本市への移住・定住の促進と地方創生の推進を図る。	県外からの移住者に対し、礼金・不動産取引手数料・家賃支払保証料の2分の1(上限60,000円)を1回限りとし、1カ月当たりの家賃の2分の1と20,000円のどちらか低い額を最大12ヶ月分補助(補助経費の半分以上を県が負担)	12,052	7,711	8,018	(1)継続するもの	イ 国・県の補助金を財源の一部として充てる事業のうち、市の負担が義務的である事業等	4,000
3	政策課	東京圏移住支援事業補助金	市民等	ア 行政がその責任において保護奨励すべきもの	ウ 中長期的なもの	R1	東京圏への過度な一極集中の是正及び中小企業等における担い手不足の解消を図る。	東京圏から移住し中小企業等に就業するなど一定の要件を満たす者に対し移住支援金を支給(2人以上の世帯は100万円、単身の世帯は60万円、18歳未満の者の帯同1人につき100万円加算)	2,400	1,600	3,800	(1)継続するもの	イ 国・県の補助金を財源の一部として充てる事業のうち、市の負担が義務的である事業等	9,000
4	政策課	結婚新生活支援事業補助金	市民等	ア 行政がその責任において保護奨励すべきもの	ウ 中長期的なもの	R2	結婚に伴う経済的負担を軽減し、婚姻を後押しすることにより、少子化対策に寄与する。	前年度に本補助金の補助上限額に達しなかった世帯や、婚姻日における年齢が夫婦とも39歳以下かつ夫婦の合計所得が500万円未満の世帯に対して、家賃や引越費用等を補助(1世帯当たり29歳以下上限60万円、39歳以下上限30万円)	10,249	21,103	21,268	(1)継続するもの	イ 国・県の補助金を財源の一部として充てる事業のうち、市の負担が義務的である事業等	22,800
5	政策課	空き家活用型サテライトオフィス等整備事業補助金	事業者等	イ 市民等が主体的自立的に行うものであって行政がその支援を行うもの	イ 短期的なもの	R5	空き家を購入して事業所等に改修する費用を補助することで、空き家の利活用と移住・定住を促進する。	空き家の改修費用の2分の1を補助(上限額:法人事業者400万円、個人事業者200万円)補助経費の半分以上を県が負担。	-	-	0	(1)継続するもの	イ 国・県の補助金を財源の一部として充てる事業のうち、市の負担が義務的である事業等	6,000
6	政策課	せとうち留学促進補助金	生徒の保護者	ア 行政がその責任において保護奨励すべきもの	ウ 中長期的なもの	R5	県が実施する公立高校の全国募集(せとうち留学)の応募を促進するため、経済的負担を軽減する補助制度を設け、関係人口の創出や将来的な移住を図る。	入学時に一律20万円を上限として支給。(申請が予算額を超える場合は、申請数で割り戻した額)	-	-	600	(1)継続するもの	オ 市が施策の効果を高めることを目的として実施する補助金等交付事業	2,000
7	政策課	SDGs推進事業補助金	事業者等	イ 市民等が主体的自立的に行うものであって行政がその支援を行うもの	ウ 中長期的なもの	R5	事業者等によるSDGs達成に向けた取組を促進・支援する補助制度を設け、中讃圏域でのSDGs推進を図る。	地域の活力向上や課題解決に資する公益的、社会貢献的な取組で、SDGsのいずれかの目標の達成に資する事業に要する経費の5分の4を補助(上限40万円)	-	-	0	(1)継続するもの	オ 市が施策の効果を高めることを目的として実施する補助金等交付事業	1,200
8	政策課	奨学金返還支援補助金	市民等	ア 行政がその責任において保護奨励すべきもの	ウ 中長期的なもの	R6	大学等を卒業後に、在学中に借り入れた奨学金の返還補助を行い、若者の移住・定住の促進を図る。	前年度に返還した奨学金の合計額を補助(上限8万円、最大10年間)	-	-	-	(1)継続するもの	オ 市が施策の効果を高めることを目的として実施する補助金等交付事業	10,000
9	政策課	地方就職学生支援事業補助金	市民等	ア 行政がその責任において保護奨励すべきもの	ウ 中長期的なもの	R6	東京圏への過度な一極集中の是正及び中小企業等における担い手不足の解消を図る。	大学の卒業年度において東京圏内に居住し、東京圏内の大学を卒業見込みの学生に対し、採用面接にかかる往復交通費の1/2を補助(上限43,500円)	-	-	-	(1)継続するもの	イ 国・県の補助金を財源の一部として充てる事業のうち、市の負担が義務的である事業等	600

補助金チェックシート 市長公室

番号	担当課	名称	交付先	補助目的区分	補助期間区分	開始年度	補助目的	補助内容	補助金額(千円)			見直し基準該当項目		R6年度要求額(千円)
									R3	R4	R5	説明		
10	秘書課	香川県自衛隊家族会丸亀地区会運営補助金	香川県自衛隊家族会丸亀地区会	ア 行政がその責任において保護奨励すべきもの	ウ 中長期的なもの	H17	自衛隊法では、市町村長が募集事務の一部を行うこととされており、「自衛官募集に対する協力」を行っている自衛隊家族会を通じて、事務の遂行を図る。	交付団体の左記活動が、自衛隊法に基づく市の業務を補完していると思われるため、活動運営費の一部を補助している。	52	52	52	(1)継続するもの	エ 行政目的を達成するために、行政が実施すべき事業を代替又は補完して実施している事業等	52
11	秘書課	丸亀市国際交流協会補助金	丸亀市国際交流協会	ア 行政がその責任において保護奨励すべきもの	ウ 中長期的なもの	H17	市と連携して行う急増する外国人の受入環境の整備事業、海外都市交流や国際文化交流等の活動事業の充実に図る。	市と協働で取り組む事業にかかるとる人件費等が主であり、国庫補助の対象となる相談業務に関する人件費及び事業収入や会費等収入を除いた額を補助額としている。	2,609	2,710	3,910	(1)継続するもの	エ 行政目的を達成するために、行政が実施すべき事業を代替又は補完して実施している事業等	3,910
12	危機管理課	自治総合センターコミュニティ助成事業補助金	自主防災組織等	イ 市民等が主体的自立的に行うものであって行政がその支援を行うもの	ウ 中長期的なもの	R6	(一財)自治総合センターの宝くじ社会貢献広報事業費として受け入れる受託事業収入を財源として実施するもので、地域の防災活動に必要な整備費に対して助成を行うことにより、自主防災組織の育成を図るとともに宝くじの社会貢献広報事業を行う。	住民が当該地域を災害から守るために自主防災組織等が行う地域の防災活動に直接必要な設備等の整備に要する経費に対し、1件につき30万円から200万円までを交付する。	-	-	-	(1)継続するもの	オ 市が施策の効果を高めることを目的として実施する補助金等交付事業	3,800
13	危機管理課	家具転倒防止器具設置支援補助金	全世帯	イ 市民等が主体的自立的に行うものであって行政がその支援を行うもの	ウ 中長期的なもの	H27	地震発生時における家具等の転倒等による被害から市民の生命及び財産を守るために、家具等を固定することに対する補助を行うもの	家具等の固定に要する金具等の購入経費に対する助成令和2年度より限度額を5千円から1万円に、補助率を2分の1から3分の2に引き上げ令和6年度より購入費が5千円までは全額補助、5千円を超えた分は補助率3分の2	360	384	362	(1)継続するもの	オ 市が施策の効果を高めることを目的として実施する補助金等交付事業	500
14	危機管理課	自主防災力強化事業補助金	市内各コミュニティ	イ 市民等が主体的自立的に行うものであって行政がその支援を行うもの	ウ 中長期的なもの	H24	・コミュニティの自主防災組織が、防災力を高めるために行う防災・減災に関する事業に対して補助を行うもの ・自主防災組織において、中心的役割を担う防災士育成のため、その養成講座の受講料に対して補助を行うもの	・地域の防災力を高めるための取り組みに対する助成 ・防災士養成費用	2,183	1,979	1,693	(1)継続するもの	オ 市が施策の効果を高めることを目的として実施する補助金等交付事業	2,220